

外国人と日本語でコミュニケーション！

やさしい日本語 ハンドブック



行政版

2023年3月

鳥取県 交流人口拡大本部 観光交流局 交流推進課

もくじ

本ハンドブックの使い方	2
やさしい日本語とは	3
やさしい日本語のポイント	4
文例集 各種申請	7
文例集 住宅	9
文例集 生活、仕事	11
文例集 税金、年金	13
文例集 健康、医療	17
文例集 子育て、教育	20
文例集 福祉	24



本ハンドブックの使い方

このハンドブックでは主に、次の3つの情報をまとめています。

- ① やさしい日本語の概要
- ② やさしい日本語活用のポイント
- ③ シーン別の文例

はじめに、やさしい日本語の概要を理解していただき、活用のポイントを学んでください。その後にシーン別の文例をご覧ください、実際に活用することをイメージしてください。

様々なシーンを想定した文例を掲載していますが、実際に活用する際にはご自身の状況に応じたカスタマイズも必要となってくるかと思えます。活用のポイントを意識しながら、考えてみてください。



やさしい日本語とは

「優しくて」「易しい」日本語

やさしい日本語は、普段私たちが使っている日本語の難しい部分を、**簡単な言葉に換えて外国人の方と日本語でコミュニケーションをとる手法**です。阪神・淡路大震災の時に、情報伝達がうまくいかず多くの外国人の方が被災しました。この苦い経験をきっかけに、研究開発が始まりました。やさしい日本語の「やさしい」には、やさしい気持ちの「優しい」と、かんたんな言葉の「易しい」の2つの意味があります。

やさしい日本語の書き換え例

高台に避難してください

高いところに逃げてください

土足厳禁

靴を脱いでください

行政や観光でも活用が始まっている

行政

出入国在留管理庁・文化庁



やさしい日本語の活用促進のためにガイドラインを作成。やさしい日本語のポイントや変換例などが掲載されています。

出入国在留管理庁

https://www.moj.go.jp/isa/content/9300_06072.pdf



文化庁

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html



観光

福岡県柳川市



外国人旅行者に対して「やさしい日本語でおもてなし」を掲げた「やさしい日本語ツーリズム」を行っています。

https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/sangyo/kanko/yasashii/omotenasi_yasashiinihongo.html





やさしい日本語のポイント

話するときの3つのポイント

1 文章を短く区切る



1つの文章で言いたいことは1つだけにして、簡潔に伝えましょう

△△通りを渡っていただき、右に曲がって、3つ目の信号を左に曲がってください



1つの文章に情報が3つ含まれているため、分けて伝える

△△通りを渡ってください。右に曲がってください。3つ目の信号を左に曲がってください

2 難しい言葉を簡単にする



漢語(熟語)、敬語、外来語、あいまいな表現などは避けましょう

漢語(熟語)

案内所 → 道や場所を教えるところ

敬語

お越しく下さい → 来て下さい

外来語

ヘルシー → 体に良いもの

あいまいな表現

話せないことはない → 少し話すことができます

3 相手の立場に立って思いやりを持つ



相手の日本語能力を意識しながら、思いやりを持って会話しましょう

ゆっくり話す

情報を一度に伝えようとせず、1つずつゆっくり話しましょう。会話のスピードや使う言葉は、相手の反応を見ながら調整してください。

写真などの視覚的な補助を活用

スマートフォンで画像検索などをして、視覚的に伝えることも有効です。視覚の情報は、どんな言葉よりもわかりやすい場合があります。必要に応じて、ジェスチャーも活用しましょう。

「第三者返答」を避ける

外国人の方に話しかけられたのにもかかわらず、同行していた日本人などに返事をするのを、「第三者返答」と言います。この行動は、外国人の方をととても不快にさせてしまいます。外国人の方に話しかけられたときは、直接本人と話をすることを心がけましょう。



やさしい日本語のポイント

書くときの3つのポイント

1 漢字にふりがなを振る



漢字が苦手な外国人の方のために、ふりがなを振りましょう

外国人の方がテキスト検索や辞書で調べることができるのもふりがなのメリットの1つです。また、文中の漢字の量にも気をつけてください。「下さい」「既に」など、ひらがなで意味が通じる場合は、ひらがなで表記しましょう。

2 「分かち書き」をする



文節にスペースを入れて、文を読みやすくしましょう

文節に空白を入れることを分かち書きといいます。分かち書きをすると、文の切れ目が明確になり文章が読みやすくなります。基本的には「ね」を入れて違和感がない位置で区切ります。

鳥取砂丘は^ね日本で^ね一番^ね有名な^ね砂丘です

3 イラストや図解を使う



文章だけで説明が難しい場合は、イラストや図解で視覚的に伝えましょう

文字だけで説明しようとする、どうしても文章が長くなってしまふことがあります。その場合、写真やイラスト、またはグラフや表などの図解を使って視覚的に情報を伝えると良いです。



Web上のツールを使って、やさしい文章になっているかチェックしましょう

どんな日本語が伝わるかというのは、なかなか自分で判断することは難しいです。専門家によって開発された、語彙や漢字の難しさをチェックする無料ツールが、複数公開されています。ツールで難しい箇所を確認しながら文章を修正していけば、より伝わる文章になります。

右記のサイトを参考にすると便利です。
<東京都多文化共生ポータルサイト>



https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/yasanichi_tool.html



やさしい日本語のポイント

やさしい日本語の取り組み事例

やさしい日本語の取り組みは、国や自治体を中心に広がりを見せています。他の地域や様々な取り組みを参考にすると、やさしい日本語への理解がより一層深まります。

行政 しまね国際センター



外国人住民をはじめとする地域住民への分かりやすい情報提供の参考として、「やさしい日本語の手引き」を作成しました。

https://www.sic-info.org/support/prepare-disaster/easy_japanese/



医療 医療 × 「やさしい日本語」研究会



医療現場で用いられる「やさしい日本語」に関する教材作成や研修会を行い、参加者がワークショップを開催できるよう支援しています。

<https://easy-japanese.info/>



鳥取県の取り組み事例



外国人への情報提供やコミュニケーション手段の1つとして「やさしい日本語」の普及を図るため、「やさしい日本語」を紹介するリーフレットと、災害、医療、観光分野で活用する「やさしい日本語ハンドブック」を作成しました。

やさしい日本語紹介リーフレット(PDF)

https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1279416/yasashiinhongo_chirashi.pdf



鳥取県HP(やさしい日本語について)

<https://www.pref.tottori.lg.jp/303429.htm>



💡 翻訳機などを使用した会話にも、やさしい日本語が活用できます

最近では、外国人の方と翻訳機を使ってやり取りをすることも増えてきましたが、翻訳精度に満足できないという悩みも。そんな翻訳機でのやり取りにも、やさしい日本語が有効です。やさしい日本語は言葉を簡潔に伝えるため、翻訳の精度向上が期待できます。総務省発行の「地方公共団体における「多言語音声翻訳サービス」の導入ガイド」にもやさしい日本語の活用方法が紹介されています。

総務省Webサイト



https://www.soumu.go.jp/main_content/000745491.pdf



文例集 各種申請

文章

各種証明書の交付を受けたい場合は、受付番号を取得してください。

証明書がほしい人は受付番号をもらってください。

発券機のタッチパネルで必要な証明書のボタンを押すと、受付番号が発行されます。

受付番号をもらう機械を発券機といいます。
発券機であなたがほしい証明書のボタンをおしてください。
そのあと発券機から受付番号が出ます。

番号が呼ばれるまで、おかけになってお待ちください。

役所の人(コンピューター)が受付番号を言います。それまで待ってください。

連絡先の欄にご記入をお願いします。

連絡先にあなたの住所と電話番号を書いてください。

所定の書類はお持ちでしょうか。

証明書をもらうとき、必要な紙があります。あなたは持っていますか？

マイナンバーカードがあれば身分証明書として利用できるほか、様々なサービスを利用できます。

マイナンバーカードはあなたの顔、名前、個人番号、住所などが書いてあります。
身分証明書として使うことができます。

マイナンバーカードは、土日でも申請が可能です。

マイナンバーカードは役所でもらうことができます。
マイナンバーカードは土曜日でも日曜日でも申し込むことができます。

申請から発行までに、3週間くらいを要します。

マイナンバーカードは申し込んでから3週間後にもらうことができます。

マイナンバーカードを取得された方には、マイナポイントが発行されます。

マイナンバーカードをもらった人はマイナポイントをもらうことができます。
マイナポイントはお金のかわりに使うことができます。

マイナンバーカードを紛失した場合は、再発行の手続きをしましょう。

マイナンバーカードを落としたときやなくしたとき、役所に来てください。
もう一度作ることができます。



文例集 各種申請

単語

住民票	あなたが住んでいる家の市、町、村やあなたの名前、男か女か、生まれた年、月、日が書いてある紙。
委任状	あなたが自分で証明書をもらいに役所に行くことができないとき、他の人に頼むことができます。他の人に頼むときは委任状という紙が必要です。
押印	はんこを押すこと。
出生届	子どもが生まれたとき役所にだす紙。
婚姻届	結婚するとき役所にだす紙。
離婚届	離婚するとき役所にだす紙。離婚は結婚をやめることです。
死亡届	家族やいっしょに住んでいる人が死んだとき役所にだす紙。
住民	住んでいる人。
転出	他の市、町、村へ引っ越す。
転入	他の市、町、村から引っ越してくる。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 住宅

文章

お住まいを探される場合は、不動産屋へ行ってください。

あなたが住む家が必要なとき、不動産屋へ行ってください。
不動産屋は家を借りたり買ったりするところです。

事前に契約書をよく読んでおきましょう。

家を借りたり買ったりするまえに、契約書に書いてあることをよく読んでください。

仲介手数料は、家賃の1ヶ月分くらいの金額が一般的です。

家を借りるとき、家を借りるお金とは別のお金も必要です。それを仲介手数料といいます。
仲介手数料は不動産屋に払います。1か月の家賃と同じくらいです。

契約の際に申し出た人以外とは、同居することができません。

家を借りるときいっしょに住む人をオーナーに伝えてください。
もし伝えなければいっしょに住むことはできません。

公営住宅は申し込み時期が決まっています。

公営住宅は県、市、町、村が貸す家です。家賃が安いです。申し込む日は決まっています。

公営住宅への入居には所定の条件に合致する必要があります。

公営住宅に申し込むことができる人とできない人がいます。あなたが申し込むことができるかどうか役所で聞いてください。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 住宅

単語

賃貸住宅	お金を払って借りる家。
家賃	家を借りるためのお金。毎月払います。
共益費	アパートやマンションを借りる人が家賃とっしょに毎月払います。 ろうかや階段などみんなで使う場所の電気やそうじのためのお金です。
敷金	家を借りるときオーナーに預けるお金。 家を借りるのをやめるときに返ってきます。
礼金	家を借りるときオーナーに払うお金。 家を借りるのをやめるときに返ってきません。
契約書	家を借りるお金やルールについて書いた紙。
不動産屋	家を借りたり買ったりするところ。
仲介手数料	家を借りるときに家賃と別に不動産屋に払うお金。
保証人	あなたが家賃を払うことができないときかわりに払う人。
公営住宅	県、市、町、村が貸す家。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 生活、仕事

文章

ごみの収集は決められた曜日と時間に行われます。

家のごみを捨てることのできる曜日と時間は決まっています。

分別のルールを守り、定められた収集場所にお出してください。

家のごみを捨てるときは、燃やすことのできるごみやプラスチックなどにわけてください。
ごみの種類によって捨てる曜日と時間がちがいます。
ごみを捨てる場所も決まっています。

粗大ごみの収集は有料です。

ごみの袋に入らない大きいごみを捨てる時はお金がかかります。

不明な点があれば、ご近所の方や役所にお尋ねください。

わからないことは近所の人に聞いてください。役所で聞くこともできます。

給付金を受給できる可能性がある世帯には、市役所などから通知が届きます。

生活を助けるために国や県、市、町、村がくれるお金を給付金といいます。
給付金はもらうことができる人ともらうことができない人がいます。
もらうことができる人には役所から手紙が来ます。

仕事を探すときは、ハローワークで相談してください。

ハローワークで仕事を紹介してくれます。
仕事がほしいときは近くのハローワークへ行ってください。

労働条件をよく確認しましょう。

仕事の場所や時間、給料についてよく調べてください。
給料は働いてもらうお金のことです。
仕事の場所や時間、給料を労働条件といいます。

職場でのトラブルは、総合労働相談コーナーで相談を受け付けています。

総合労働相談コーナーは会社でこまったとき相談するところです。

通勤・勤務中のケガや病気は、労災保険給付の対象となります。

仕事でけがや病気になったら労災保険のお金をもらうことができます。
家から会社へ行くとき、会社から家へ帰るときにけがをしてももらうことができます。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 生活、仕事

単語

(特別)給付金	生活を助けるために国や県、市、町、村がくれるお金。
自治会(町内会)	近くに住んでいる人たちの団体。 まちをそうじしたり、困ったときに助け合ったりします。 外国人も入ることができます。
可燃ごみ	燃やすことができるごみ。
不燃ごみ	燃やすことができないごみ。
分別する	ものを種類によってわける。
労働、勤務	働くこと、仕事。
給料	働いてもらうお金。
残業	決まった時間より長く働く。
雇用保険制度	働く人の生活を守り、仕事を辞めた人が再び仕事を見つけることができるように助ける制度。
労災保険制度	働く人がお金をもらうことができる制度。 工作中や、仕事に行くとき、仕事から帰るときの事故などによって病気やけがをしたときにもらうことができます。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 税金、年金

文章

日本で働いている人は、国籍を問わず納税義務があります。

日本で働く人はみんな税金を払います。外国人も払います。

税金に関するお問い合わせは、税務署の方へどうぞ。

税金についてわからないことがあるときは税務署で聞いてください。

扶養家族の人数によって税額が変わる可能性があります。

あなたの給料やお金で生活する家族を扶養家族といいます。
扶養家族が何人かで税金が変わります。

消費税は物品を購入する際に一緒に払います。

物を買うときに税金をいっしょに払います。消費税といいます。

給与所得者の場合は、通常、会社が納税手続きをします。

あなたが会社で働いているときは会社があなたの給料から税金を引きます。
そして会社があなたの代わりに払います。

税の滞納があるようです。

あなたは税金をまだ払っていません。すぐに払ってください。

税を納付期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が加算されます。

〇月〇日までに税金を払ってください。それまでに払わないと税金が高くなります。

税に関する証明書は窓口で請求できます。

税金の証明書は役所でもらうことができます。

窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。

税金の証明書を役所でもらうとき、在留カードや運転免許証がいります。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 税金、年金

外国人も国民年金又は厚生年金への加入が義務づけられています。

日本に住む人はみんな国民年金又は厚生年金のお金を払います。
外国人も払います。

国民年金の加入手続きを行ってください。

役所で国民年金を申し込んでください。

お勤めでない方は、役所の年金担当窓口まで手続きにお越してください。

あなたが会社で働いているときは会社があなたの給料から年金のお金を引きます。
そして会社があなたの代わりに払います。
もしあなたが会社で働いていなければ、あなたが国民年金のお金を払います。
役所の年金担当窓口へ行ってください。

年金保険料の免除を受けられる場合があります。

給料が少ない人やお金を持っていない人は年金のお金を払わなくてもいいかもしれません。
役所の担当窓口で聞いてください。

未納額を速やかに納入してください。

あなたは年金のお金をまだ払っていません。
すぐに払ってください。

年金に未加入でいらっしゃるようです。

あなたはまだ年金に申し込んでいません。

国民年金保険料の納期限は翌月末です。

国民年金のお金は毎月払います。遅くとも次の月の最後の日までに払ってください。

期限までに保険料を納付していない場合は、督促状が送付されます。

〇月〇日までに年金のお金を払ってください。
それまでに払わないと督促状が郵便で届きます。
督促状は「すぐ払ってください」という手紙です。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 税金、年金

単語

所得税	1年間に稼いだお金の額によって決まる税金。国に払う税金。
住民税	1年間に稼いだお金の額によって決まる税金。 住んでいる県や市・町・村に払う税金。
消費税	物やサービスを買うときに払う税金。
自動車税	自動車を持つ人が払う税金。
課税証明	1月1日から12月31日までの税金の額を書いた紙。
納税証明	税金を払っているかどうかを書いた紙。
所得証明	1月1日から12月31日までの給料などもらったお金を書いた紙。
納期限	この日までにお金を払う必要があります。
滞納	決まった日までにお金を払わないこと。
督促手数料	決まった日まで税金を払わなかったとき役所があなたに送る紙を督促状といいます。 その督促状を送るためのお金を督促手数料といいます。 督促手数料はあなたがあとで払います。
延滞金	納期限よりあとの日に税金を払うときにいるお金。
分納	お金を分けて払う。
免除	お金を払わなくていい。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 税金、年金

減免	税金のお金が安くなる。
還付	払った税金が戻ってくる。
国民年金	自分の店を持つ人や、自分で農業や漁業をする人、働いていない人などが毎月払わなければならないもの。そのお金は年をとった人や、働くことができない人のために使います。年金のお金を払った人は年をとったとき、お金をもらうことができます。
厚生年金	会社で働く人などが毎月払わなければならないもの。会社があなたの給料から年金のお金を引きます。そして会社があなたの代わりに払います。そのお金は年をとった人や働くことができない人のために使います。年金のお金を払った人は年をとったとき、お金をもらうことができます。
年金制度	日本に住む20歳以上のすべての人が入らなければならないもの。
納付書	税金や年金を払うときに使う紙。
給与所得者	会社で働いて給料をもらう人。
源泉徴収	会社があなたの給料から税金を引き、あなたの代わりに税金を払うこと。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 健康、医療

文章

気軽に相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。

病気のときいつも行く病院を決めてください。いつも行く病院をかかりつけ医といいます。

休日・夜間に診察を行っている医療機関は、「とっとり医療情報ネット」に掲載されています。

夜や休みの日に病気やけがをしたとき、とっとり医療情報ネットのウェブサイトですべての病院を探してください。

あなたの医療費の自己負担額は3割です。

あなたは医療保険に入っているので、病院のお金の30パーセントを払えば良いです。

病院で診察を受ける際は、健康保険証を持参してください。

病気やけがで病院へ行くときは健康保険証を持って行ってください。

休日・夜間の急な病気やケガについて、電話で相談できるサービスがあります。

夜や休みの日に病気やけがをしたとき、電話でどうすればいいか聞くことができます。

平日・日中の受診を心がけましょう。

月曜日から土曜日の、病院が開いている時間に病院へ行ってください。

感染が急速に拡大する恐れがあります。

たくさんの方が病気になるかもしれません。

感染対策の徹底をお願いします。

病気にならないようにマスクをしてください。手をあらってください。

多くの方が集まる場所では、特に感染にご注意ください。

たくさんの方がいるところは病気になりやすいです。注意してください。

帰宅後はすぐに手を洗いましょう。

家に帰ったらすぐ手をあらってください。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 健康、医療

体調がすぐれないときは、登校・出勤をお控えください。

病気のときは家にいてください。学校や仕事へ行かないでください。

できるだけ早めに受診されることをお勧めします。

早く病院へ行ってください。

30分に1回、5分程度の窓開け換気の実践をお願いします。

30分に1回、5分間まどを開けてください。部屋のなかの空気をきれいにするためです。

ワクチンは、発症予防や重症化予防に有効です。

ワクチンはくすりです。
病気にならないようにしたり、病気になってもひどくならないようにします。

できるだけ速やかな接種をお願いします。

早くワクチンの注射をしてください。

献血にご協力ください。

病気やけがの人のためにあなたの血をあげることを献血といいます。
献血は献血ルームや献血バスですることができます。
あなたが良ければ献血をしてください。

単語

健康 体に悪いところがないこと。

症状 頭が痛い、おなかが痛い、のどが痛い、熱があるなど、体の悪いところ。

急病 急に病気になる。

感染症 細菌やウイルスが体のなかに入って病気になる。

医師 医者。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 健康、医療

診察

医者が病気の人をみる。

治療

病気やけがをなおす。

診療所

小さい病院。

外来

家から病院へ行って医者に見てもらう。

入院

病気やけがをなおすために病院に泊まる。

休診

病院が休み。

健康診断、検診

体に悪いところがないか調べる。

予防接種

病気にならないための注射。

処方箋

医者がくすりのことを書いた紙。

薬局

くすりの店。

医療保険

病気やけがのときの保険。
日本に住む人はみんな医療保険に入ります。

健康保険証

医療保険に入ると健康保険証をもらうことができます。
「わたしは医療保険に入っています」と教えるためのたいせつな
ものです。健康保険証には住所や名前が書いてあります。

医療通訳

医療通訳は医者や看護師の言うことをあなたがわかることばに
してくれます。
それからあなたの言うことを日本語にしてくれます。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 子育て、教育

文章

妊婦を対象とした保健指導があります。

子どもができたら保健指導へ行ってください。
子どもをうむために必要なことを説明します。

お子さんはおいくつになられましたか。

あなたの子どもは何才ですか。

育児に不安や悩みを持つ方はご相談ください。

子どものことでわからないことや心配なことがあるときは役所で聞いてください。

公立学校での義務教育は無償です。

市や町、村がつくった学校を公立の学校といいます。
日本に住んでいる外国籍の子どもも行くことができます。
公立の小学校と中学校は授業のお金がいりません。
教科書のお金もいりません。

教材の中には費用をご負担いただくものもあります。

教科書以外の本や道具はお金がある場合があります。

通学路が決まっています。

子どもが学校へ行く道を通学路といいます。
通学路を覚えてください。

寄り道せずにまっすぐ帰りましょう。

学校が終わったらすぐに家へ帰ってください。
帰る途中でどこかへ行かないでください。

登下校中の安全確保にご協力をお願いします。

子どもたちが学校へ行ったり帰ってきたりするとき、
まわりの大人が安全に気をつけてください。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 子育て、教育

各種申請

お子さんの担任の先生をご存知ですか。

あなたの子どものクラスの先生を知っていますか。

校内では上履き(上靴)をはきます。

学校のなかで履く靴があります。

上ばき、または上靴といいます。

4月から新学期となり、進級します。

日本の学校は4月にはじまります。4月に1年生は2年生になります。

2年生は3年生になります。1年上になります。

授業参観の日程が決まったらお知らせします。

子どもの授業を見ることができる日があります。

授業参観といいます。授業参観の日が決まったら教えます。

希望者を対象に個人懇談を行います。

〇月〇日に子どものクラスの先生と話すことができます。

話したい人は申し込んでください。

家庭訪問の日時には、ご在宅ください。

先生が子どもの家へ来る日があります。これを家庭訪問といいます。

子どもの話をするためです。どんな家に住んでいるかも見ます。

その日はお父さんかお母さんが家にいてください。

定時制高校なら、働いている人も就学できます。

定時制高校では働きながら夜か昼に勉強します。

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 子育て、教育

単語

妊娠	子どもができる。
出産	子どもをうむ。
母子健康手帳	子どもができたなら役所でもらうことができるノートです。 子ども1人に1つもらいます。 お母さんの体のことや子どもが6才になるまでのこと、予防接種 について書きます。
乳児	0才の子ども。
幼児	1才から5才までの子ども。
児童	6才から12才までの子ども。
保育園、保育所	お父さんやお母さんが仕事や病気の時、0才から小学校に入る まであずけることができる場所。
幼稚園	小学校へ入るまえの子どもが行くところ。お父さんやお母さんが 仕事をしていなくて家にいても行くことができます。
義務教育	小学校と中学校。 日本に住んでいる6才から15才までの子どもはみんな行きます。
登校	家から学校へ行く。
下校	学校から家へ帰る。
欠席	学校を休む。
教科書	学校の授業で使う本。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 子育て、教育

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉

保護者

お父さん、お母さん、家族など子どもを育てる人。

年度

日本の学校の1年は4月に始まって3月に終わります。
これを年度といいます。

給食

学校でもらう昼ごはん。

学童保育

学校の授業が終わったあと子どもをあずかる場所。
お父さんやお母さんが仕事で家にいない子どもが行きます。
友だちと遊んだり宿題をしたりします。

奨学金

勉強するためにもらうことができるお金。
あとでお金を返さないといけない場合と、返さなくても良い場合があります。



文例集 福祉

文章

地域包括支援センターでは、高齢者の介護や健康に関する情報提供や相談業務を行っています。

地域包括支援センターで年をとった人の介護や健康について相談することができます。

身内の介護が必要になった方は、地域包括支援センターへお越してください。

家族の介護が必要なとき地域包括支援センターへ行ってください。

介護が必要と認められた方は、要介護1～5の区分でどの段階かが決められます。

役所がどれくらい介護が必要か決めます。要介護1から要介護5まであります。いちばん介護が必要な人は要介護5です。

認定結果が要支援1と2の方は、介護予防支援サービスを利用できます。

要支援1か要支援2に決まることもあります。
介護は必要ありませんが、介護予防支援サービスを使うことができます。
介護予防支援サービスは元気な生活を続けるために助けてくれます。

寝たきりの方は、在宅介護サービスを利用できます。

立つことができない人は在宅介護サービスを使うことができます。
自分の家で介護してもらうことができます。

ケアプランの作成に当たっては、ケアマネジャーとよく話し合しましょう。

ケアマネジャーがどんな介護をするかを決めます。
ケアマネジャーとよく話し、介護サービスの種類、内容、目標を考えましょう。

児童手当を受給するためには申請が必要です。

児童手当は中学校を卒業するまでの子どもを育てる人がもらうことができるお金です。
日本に住んでいる人はもらうことができます。もらうためには役所で申し込んでください。

鳥取・倉吉・米子の3拠点で日本語クラスを開催しています。

鳥取、倉吉、米子に日本語クラスがあります。

さまざまな国籍の方と一緒に、生活に役立つ日本語を学ぶことができます。

生活で使う日本語を勉強することができます。いろいろな国の人と一緒に勉強します。

日本語クラスの受講料は無料です。

日本語クラスにお金はかかりません。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 福祉

単語

介護	生活の世話をしてもらうこと。
介護保険	生活の世話をしてもらうことが必要なときのための保険。
被保険者	保険に入っている人。
自己負担	自分で払うお金。
高齢者	65才以上の人。
後期高齢者	75才以上の人。
生活保護	仕事がなくお金がない人は生活に必要なお金をもらうことができます。 家族の人も生活に必要なお金をもらうことができます。 このお金を生活保護といいます。
障がい者	心や体の具合が悪く、普通に生活することが難しい人。
福祉	いろいろなサービスでみんながしあわせに生活できるようにする。
扶養	家族などの生活のためにお金を払う。
ひとり親家庭	お母さんかお父さんのどちらかひとりだけで子どもをそだてる。
要介護認定	どれくらい介護が必要か役所が決めること。
訪問介護	自分の家で介護してもらう。

各種申請

住宅

生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



文例集 福祉

通所介護／デイサービス	介護が必要な人などが行くところ。
ホームヘルパー	家に来て介護する人。
認知症	いろいろなことを忘れて、わからなくなる病気。
介護施設	介護が必要な人が住むところ。
民生委員	生活でこまっているときに相談できる人。 近所に住んでいる人が民生委員になります。
要介護	生活で誰かの助けが必要。
要支援	生活で誰かの助けが少し必要。

各種申請

住宅

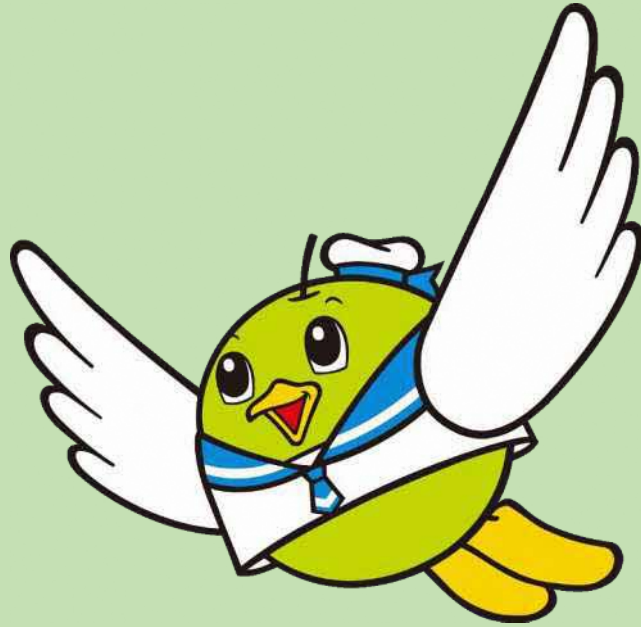
生活
仕事

税金
年金

健康
医療

子育て
教育

福祉



鳥取県マスコットキャラクター
「トリピー」

発行 日：2023年3月

発行 元：〒680-8570 鳥取市東町1-220

鳥取県交流人口拡大本部観光交流局交流推進課

多文化共生・旅券担当

企画 編集 制作：株式会社ダンク